

令和5年2月15日

令和4年度 高齢者いきいき相談室研修

名古屋市の認知症施策について

健康福祉局 高齢福祉部
地域ケア推進課 地域支援係

「認知症」とは？

「認知症」は**脳の病気**です

いろいろな原因で、脳の神経細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりして、
「物事を記憶したり、判断する能力」や
「時間や場所、人などを認知する能力」等
が低下し、日常生活をする上で支障が出ている状態

もの忘れと認知症の違い

▶ 老化による「もの忘れ」



体験の一部を忘れる。
もの忘れを自覚している。

▶ 認知症による「記憶障害」



体験そのものを忘れる。
もの忘れを自覚していない。

認知症の症状

行動・心理症状

幻覚・妄想



不安



暴力
暴言



徘徊



中核症状

記憶障害 見当識障害
実行機能障害

1. 名古屋市における高齡化の状況

名古屋市における高齡化の状況

(令和4年4月1日時点)

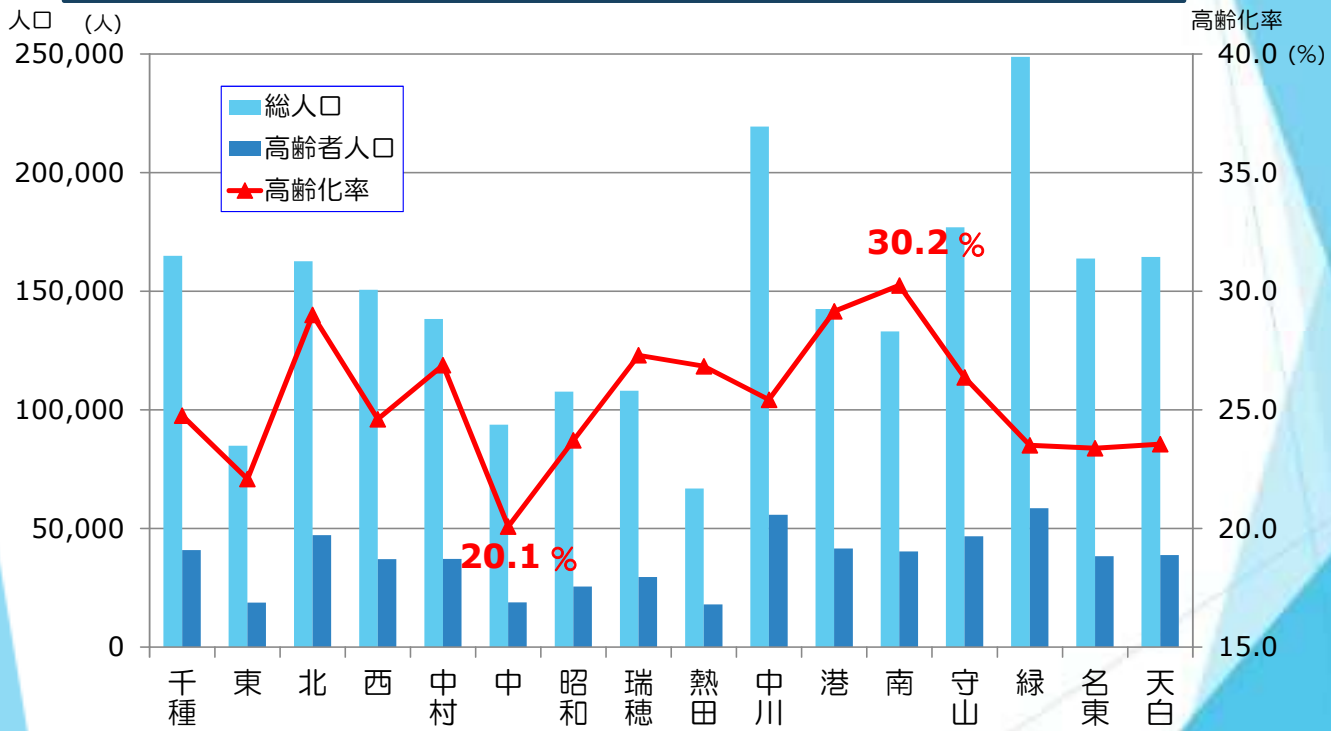
区分		名古屋市 (16区)
総人口		2,317,985人
うち 65歳以上 (高齡化率)		592,321人 (25.5%)
うち 75歳以上		312,939人



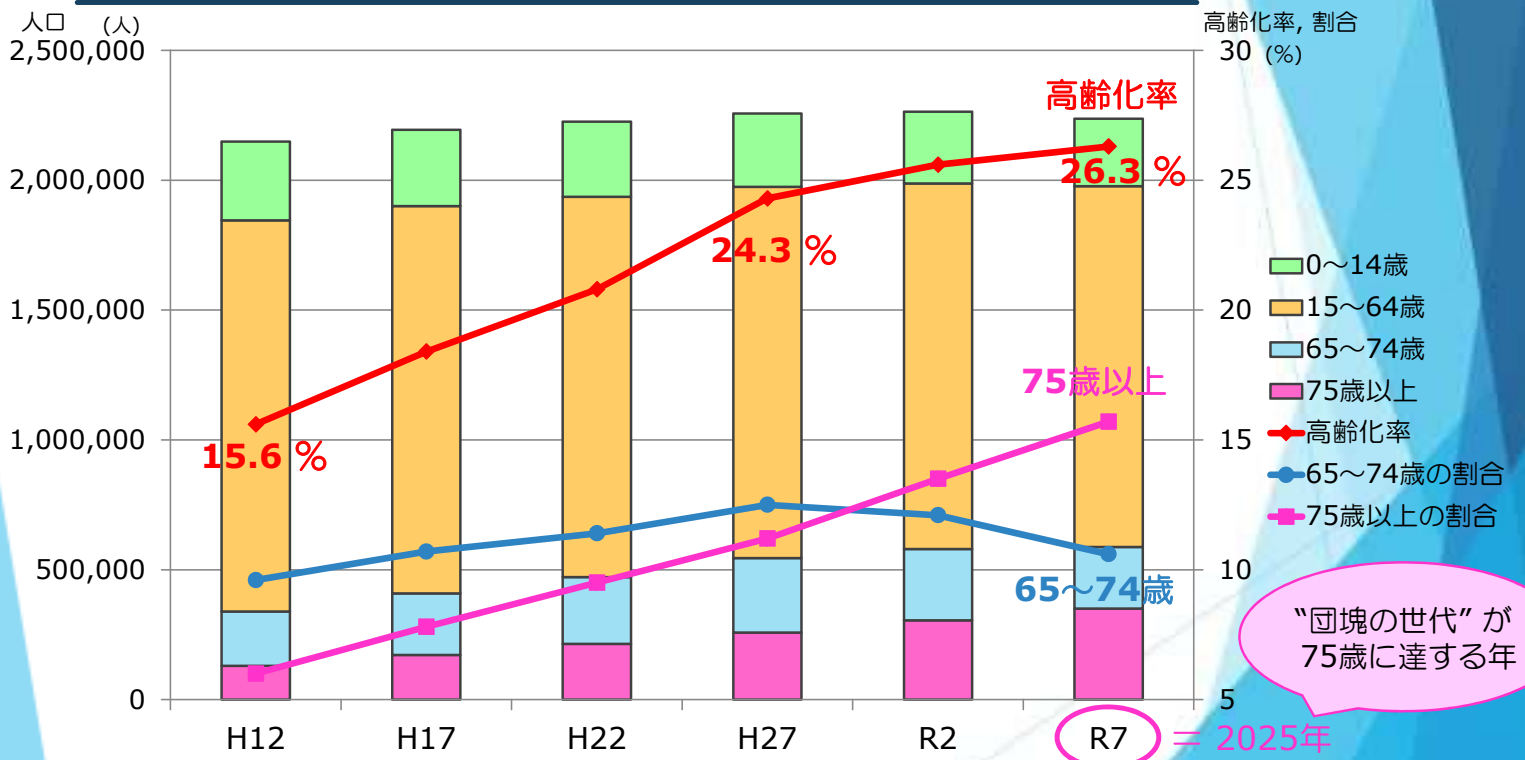
※65歳以上及び75歳以上人口はR3年10月時点

(図：名古屋市公式ウェブサイトより)

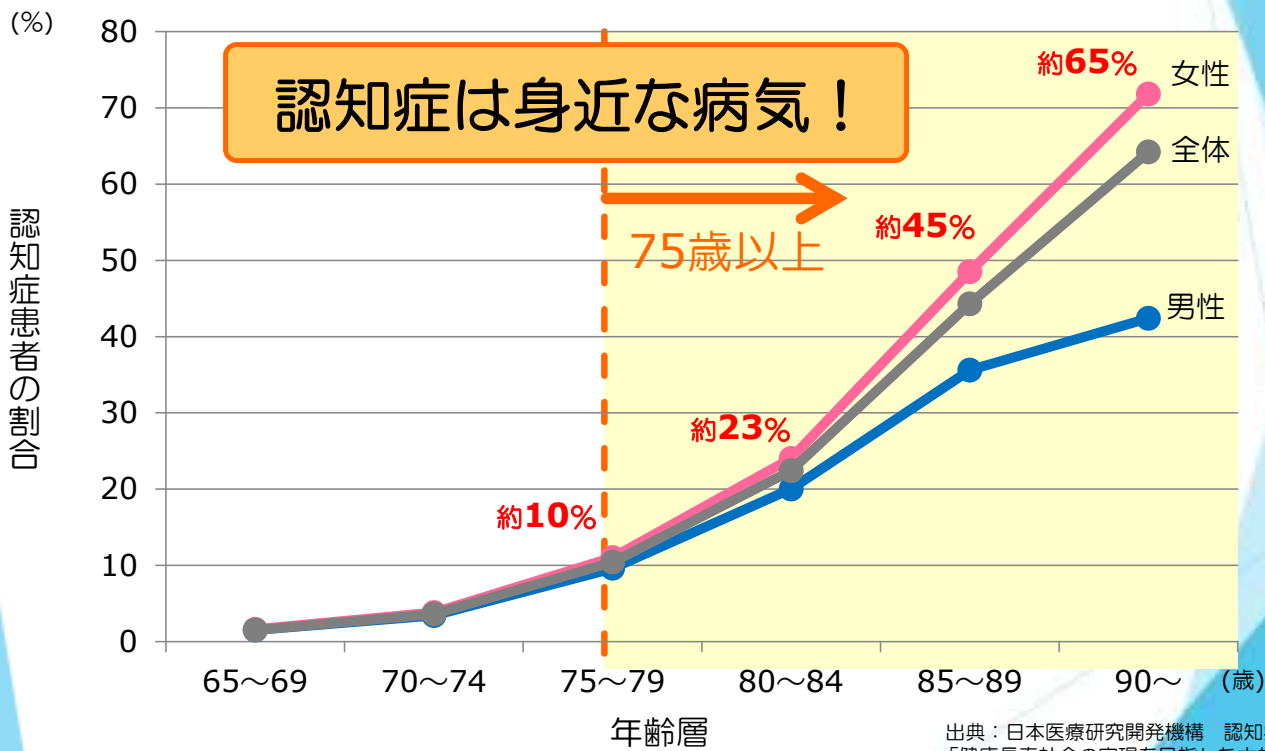
各区における高齢化の状況



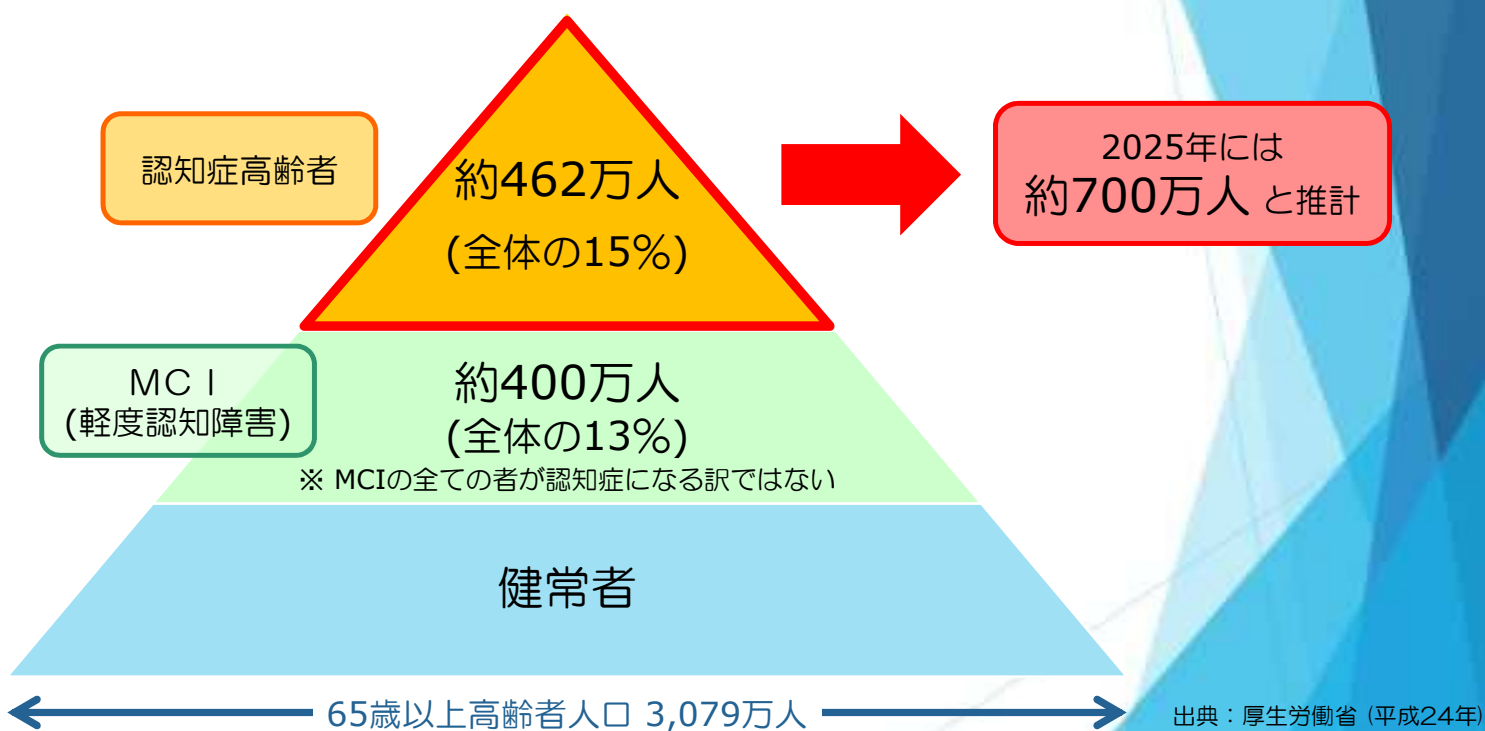
名古屋市における高齢化の状況



年代別の推計認知症有病率



認知症高齢者の現状



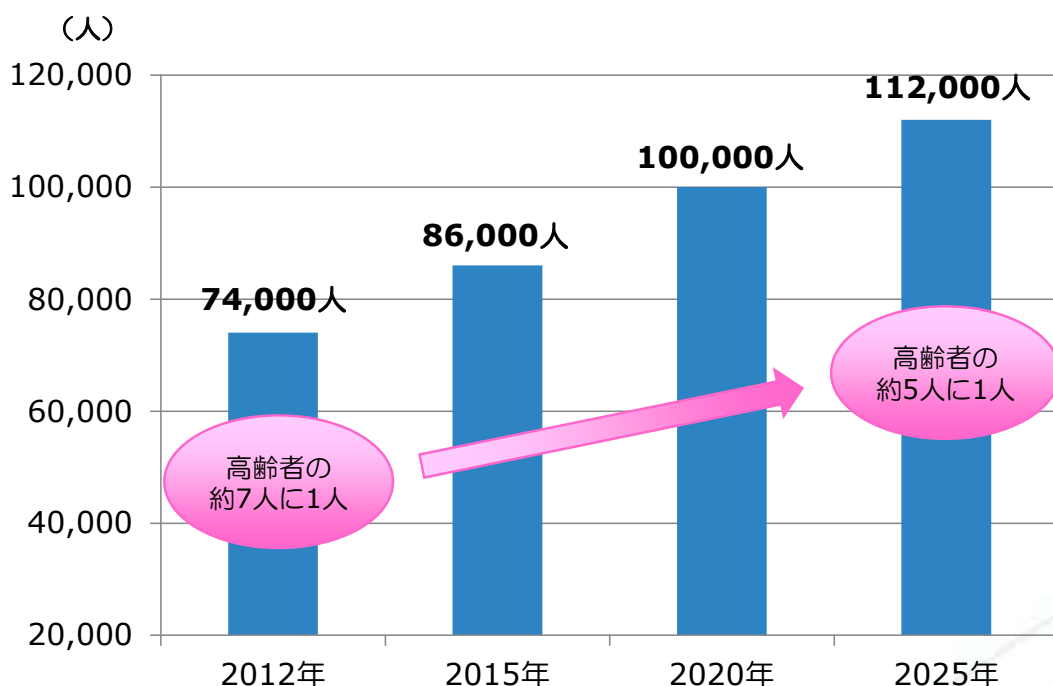
認知症高齢者の日常生活自立度

ランク	判定基準
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している。
II	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。
III	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。
IV	日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

☆ランクIIで見られる症状・行動の例

たびたび道に迷う。買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ。服薬管理ができない。電話の対応等の理由でひとりで留守番できない… など

名古屋市の認知症高齢者数（推計）



2. 国の動向と 本市の取組み

認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）

基本的考え方

認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す。

背景

- ①高齢化に伴い認知症の人は増加
2012年 462万人（高齢者の約7人に1人）⇒ 2025年 約700万人（約5人に1人）
- ②認知症の人が認知症とともにによりよく生きていくことができるような環境整備が必要

対象期間

2025年まで（数値目標は2017年度末）⇒ H29.7 数値目標の更新

七つの柱

1. 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
2. 認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等の提供
3. 若年性認知症施策の強化
4. 認知症の人の介護者への支援
5. 認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進
6. 認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデル等の研究開発の推進
7. 認知症の人やその家族の視点の重視

認知症施策推進大綱

基本的考え方

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」※を車の両輪として施策を推進。

※「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味

対象期間

2025年まで

五つの柱

1. 普及啓発・本人発信支援
2. 予防
3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人の支援・社会参加支援
5. 研究開発・産業促進・国際展開

総合的な相談窓口

いきいき支援センター

- ・ 認知症の人が安心して暮らせる地域づくりを進めます
- ・ 高齢者の様々な問題について、相談に応じます
- ・ いつまでも元気に！介護予防をすすめます
- ・ 孤立しがちな方への見守り支援を行います
- ・ 高齢者の方々の権利を守ります



認知症コールセンター

- ・ 介護経験者や社会福祉士などの専門職が電話で対応

☎ 052-734-7089

(月・水・木・金 10:00~16:00 / 火 14:00~20:00)



いきいき支援センター

▶ 名称

介護保険法上の名称は、「地域包括支援センター」
「いきいき支援センター」は名古屋市における呼称

▶ 箇所数

市内29か所（各区1～2か所）＋各区1か所の分室
⇒ 合計45か所

▶ より身近な相談場所

いきいき支援センターにつなぐための窓口として
「高齢者いきいき相談室」を市内約280か所に設置



いきいき支援センター②

▶ 位置づけ

高齢者の身近な相談窓口

名古屋市では、
「認知症総合相談窓口」

▶ 事業内容

1. 総合相談・認知症総合相談
2. 要介護状態になるおそれのある方への支援
3. 要支援認定者に対する支援
4. 権利擁護・虐待に関する相談
5. 認知症の人を介護する家族への支援
6. 高齢者の孤立防止のための見守り支援員の配置
7. 認知症初期集中支援チーム・地域支援推進員



認知症地域支援推進員

認知症の症状の進行に応じた適切なケアを実現するために
認知症ケアバスの取り組み



認知症の方やそのご家族など、誰もが安心して過ごせる場をつくるために
なごや認知症カフェの活動支援



認知症サポーターの活躍のきっかけをつくるために
認知症サポーターの活動支援



**認知症の方や
そのご家族に
やさしいまちづくりを
目指して**

仲間とともに、認知症にやさしいまちづくりを進めるために
認知症に関わる人・機関とのネットワークづくり



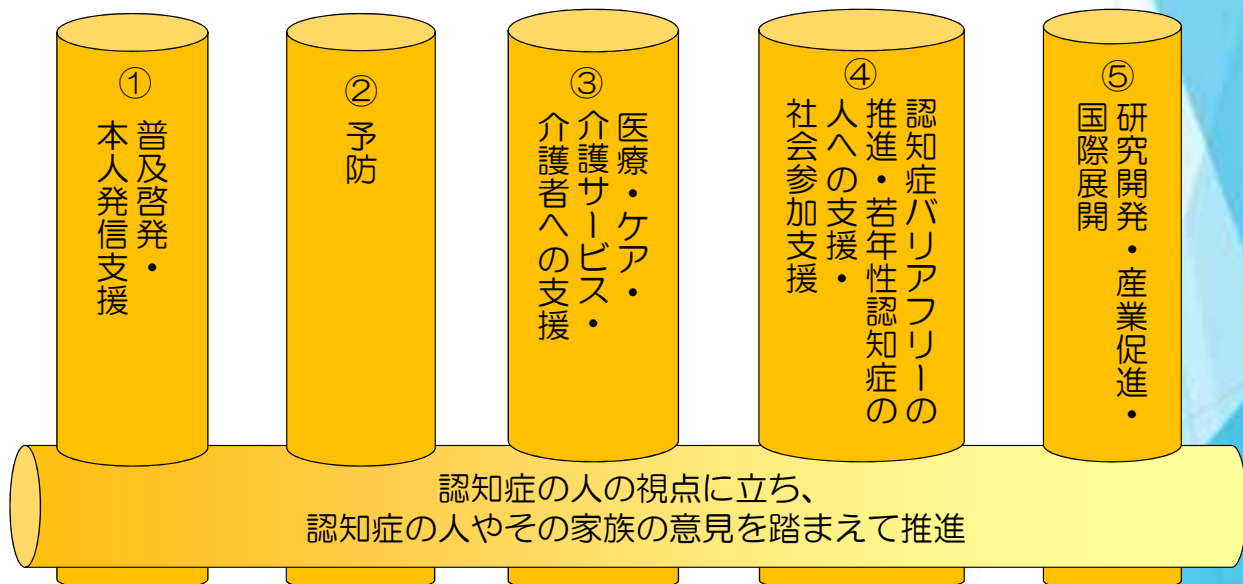
認知症への偏見をなくし、正しく知ってもらうために
認知症の普及・啓発



各いきいき支援センターに1名配置

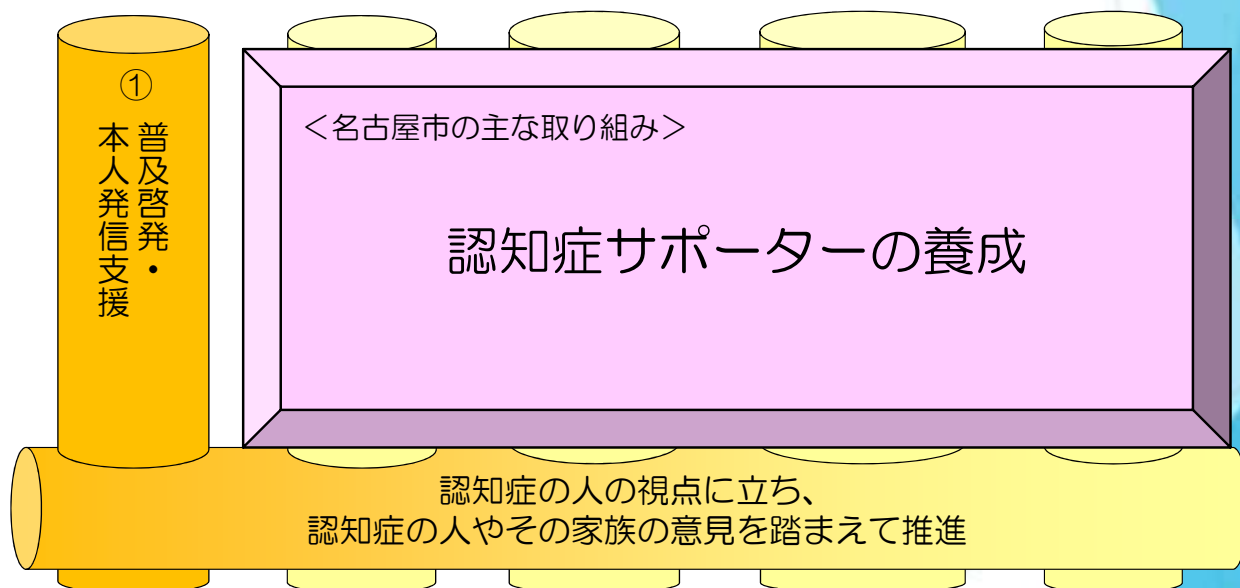
認知症施策推進大綱

▶ 「共生」と「予防」を車の両輪として「5つの柱」で施策を推進

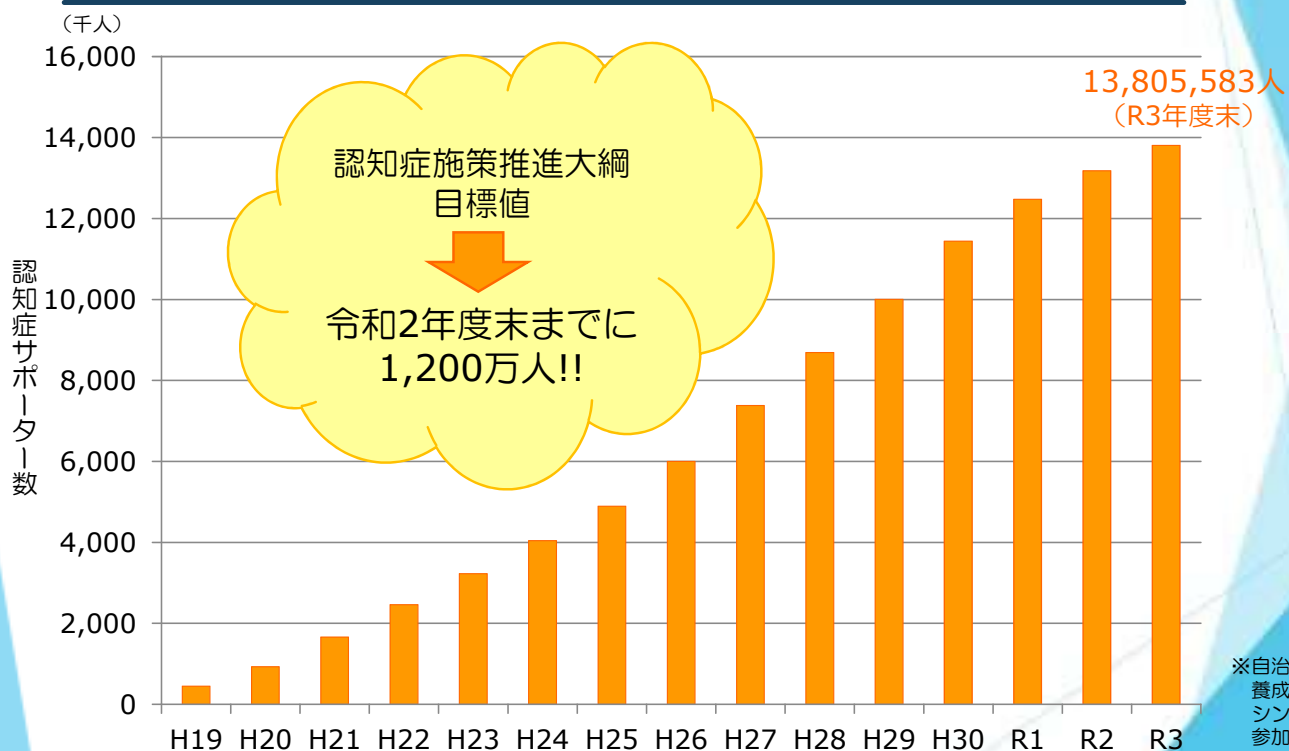


認知症施策推進大綱

▶ 「共生」と「予防」を車の両輪として「5つの柱」で施策を推進



全国の認知症サポーターの推移



※自治体・企業・団体により
養成されたサポーターの他、
シンポジウム・フォーラム
参加によるサポーターを含む

認知症サポーター養成講座



▶ 目的

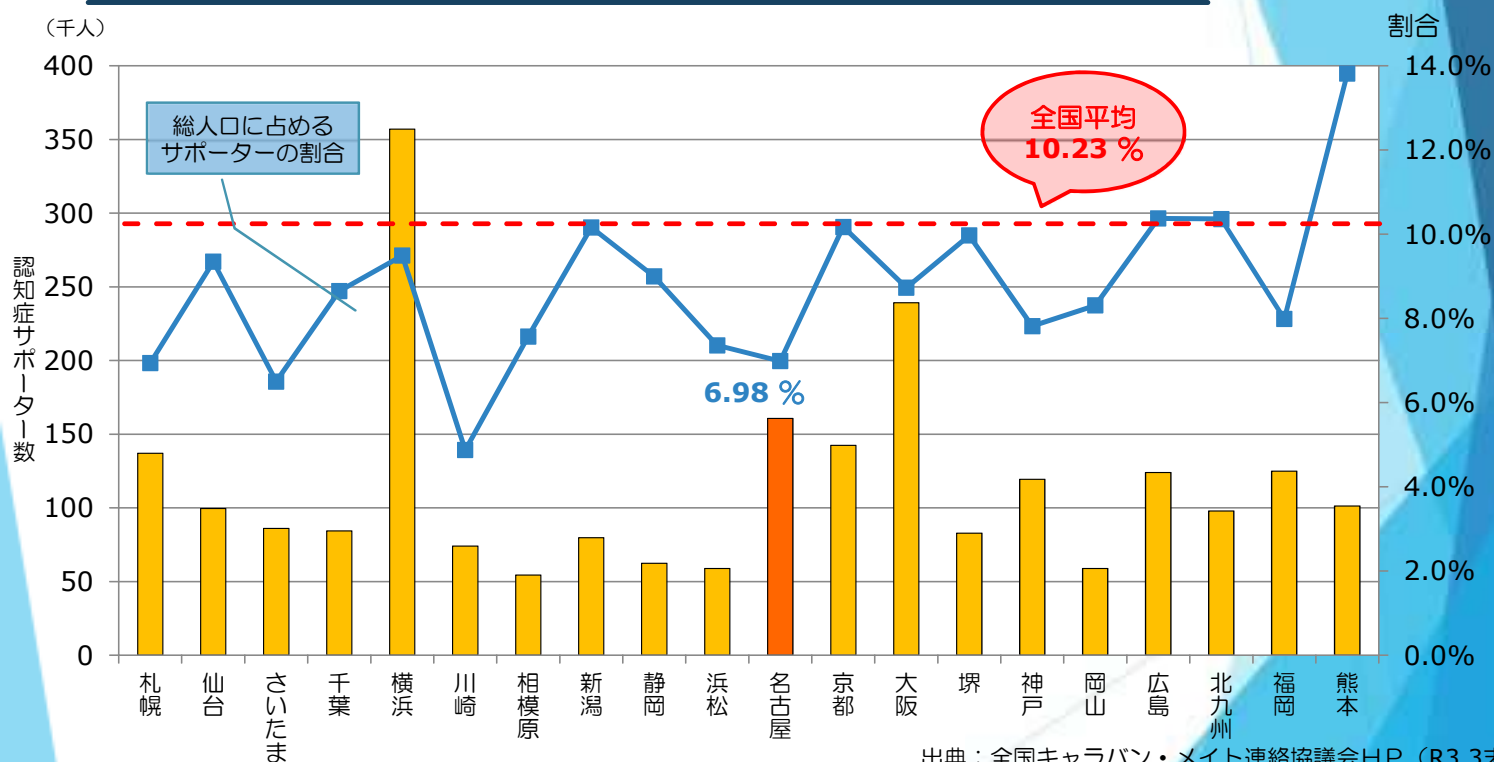
認知症についての正しい知識を持った「認知症サポーター」を養成し、認知症の人が暮らしやすい地域をつくること

▶ 実績（名古屋市）

区分	開催回数	受講者数
R3年度実績	422回	6,981人
（再掲） 小・中学生向け	12回	348人
累計（H19～R3）	7,482回	156,775人



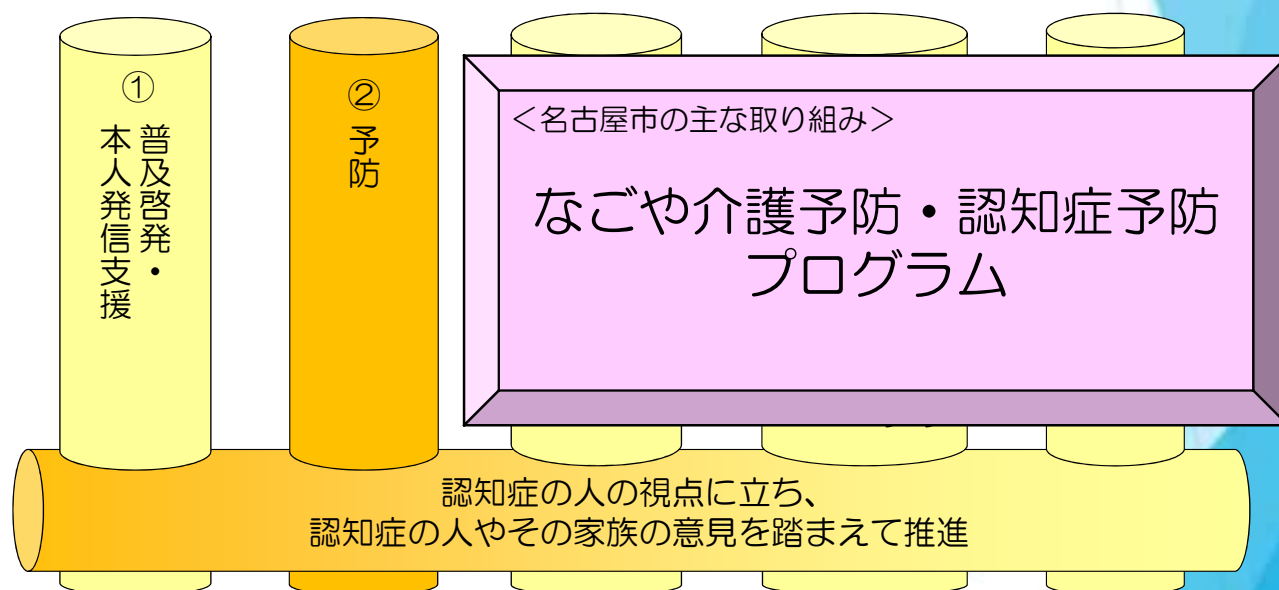
政令市における認知症サポーター数



出典：全国キャラバン・メイト連絡協議会HP（R3.3末現在）

認知症施策推進大綱

- ▶ 「共生」と「予防」を車の両輪として「5つの柱」で施策を推進



なごや介護予防・認知症予防プログラム

▶ 目的

高齢者が住み慣れた地域で、できるだけ自立した生活を継続できるように、認知症予防を中心に、運動・口腔・栄養等を複合的に組み合わせた、名古屋市独自のプログラムをデイサービスセンター等で実施



なごや介護予防・認知症予防プログラム②

プログラムの内容を教えてください

介護を予防する取り組みの中でも、認知症の予防に効果があるといわれる内容を取り入れています。また、心と体の両方に働きかけることができるよう、さまざまな内容を効果的に組み合わせています。

参加人数 少人数のグループで楽しく行います。

実施期間 目安として、6か月間（週1回）となります。



プログラム内容

ウォーミングアップ

自宅でも簡単にしやすい体操で、体を温め動かしやすい状態にします。

アセスメント

体力測定等を行い、体の状態を確認します。

運動（脳活運動）

グループで運動しながら、計算やじゃんけん等、ルールに沿って頭を使います。

栄養

栄養バランスのよい食事や簡単な調理法について学び、実生活に取り入れられるよう支援します。

口腔

お口の体操で嚥む力や唾液を増やし、十分な栄養を吸収できるよう支援します。

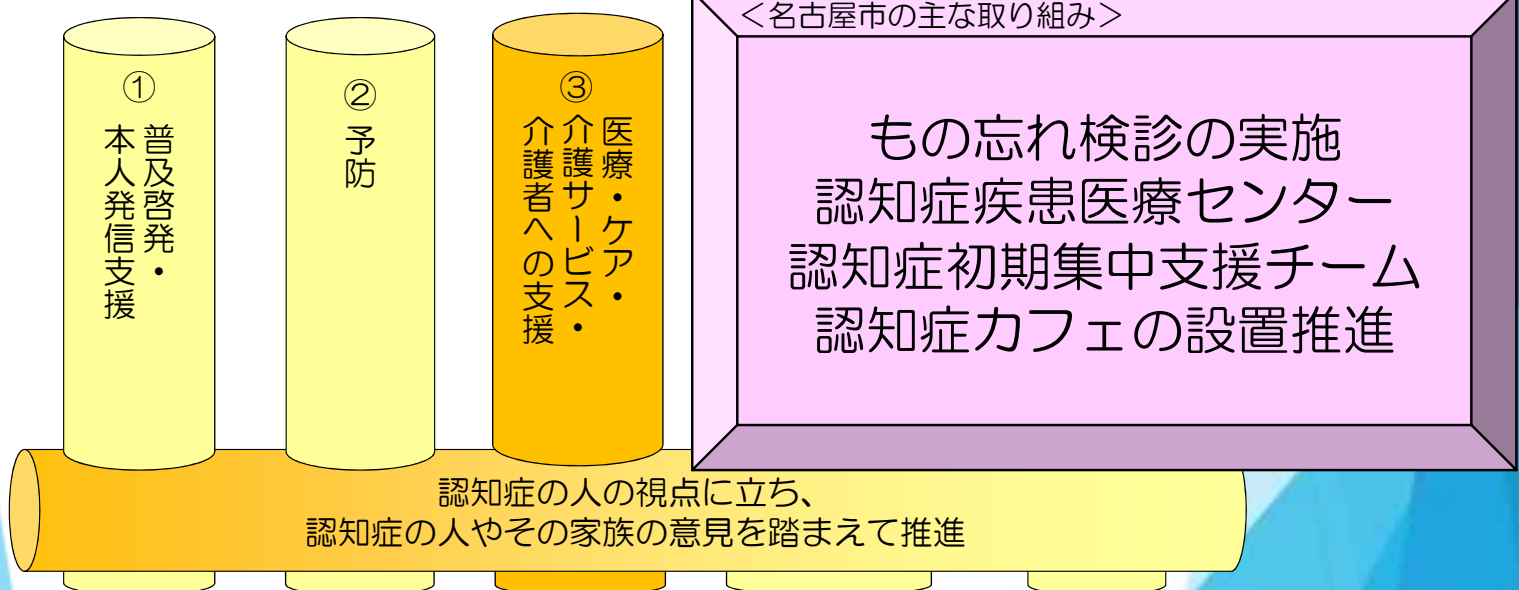
セルフチャレンジプログラム

個々に目標を立て、自分らしく楽しく取り組みます。



認知症施策推進大綱

▶ 「共生」と「予防」を車の両輪として「5つの柱」で施策を推進



もの忘れ検診

▶ 制度概要

対象者	65歳以上の市民
実施場所	市内の協力医療機関（令和3年5月現在525か所）
自己負担	無 料
開始時期	令和2年1月
検診間隔	1年度に1回
検査方法	・長谷川式簡易知能評価スケール（HDS-R） ・地域包括ケアシステムにおける認知症アセスメントシート（DASC-21）

もの忘れ検診②

▶ 判定方法

	HDS-R	21点以上	20点以下
DASC-21			
30点以下		今回の検診では、 明らかな認知機能の低下は みとめられません	認知機能の低下の 可能性があります
31点以上		認知機能の低下の 可能性があります	認知機能の低下が みとめられます

今回の検診では、明らかな認知機能の低下はみとめられません



毎年、検診を受けることを推奨

認知機能の低下の可能性があります
認知機能の低下がみとめられます



精密検査を受けることを推奨

認知症疾患医療センター

認知症の専門医療機関
(医療相談・鑑別診断・症状悪化時の対応)

▶ 名古屋市内の認知症疾患医療センター



名鉄病院 (西区)
TEL : 551-2802



まつかげシニア
ホスピタル (中川区)
TEL : 352-4165



もりやま総合
心療病院 (守山区)
TEL : 795-3560



八事病院 (天白区)
TEL : 832-2181

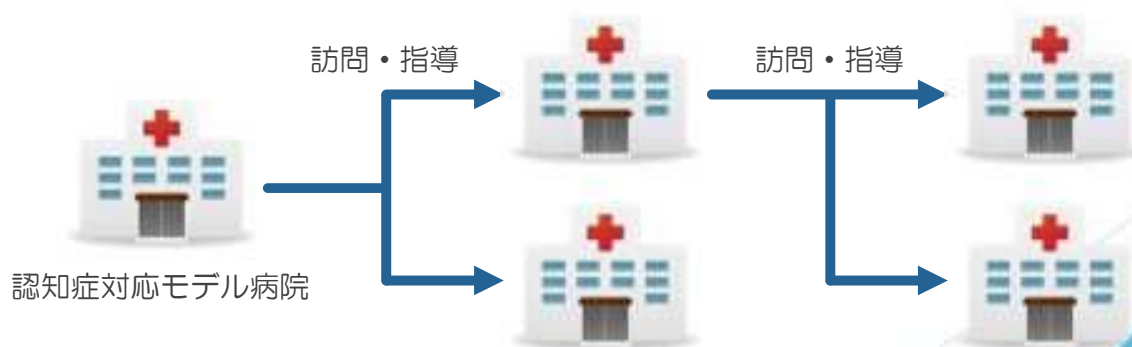
認知症対応モデル病院の養成

▶ 目的

病院での認知症の方の手術や処置等の適切な実施の確保

▶ 概要

市内の第二次救急医療病院の職員に対し、認知症患者を適切に受け入れるための組織づくりや院内マニュアルの作成等に向けた支援を実施



認知症対応モデル病院の養成②



▶ 認知症対応モデル病院一覧

区	病院名	区	病院名
千種	名古屋市立大学医学部附属東部医療センター	瑞穂	稲熊病院
千種	国家公務員共済組合連合会 東海病院	熱田	みなと医療生活協同組合 協立総合病院
東	医療法人社団葵会 AOI名古屋病院	中川	一般社団法人 日本海員掖済会 名古屋掖済会病院
北	名古屋市立大学医学部附属西部医療センター	中川	藤田保健衛生大学 坂文種報徳會病院
北	社会医療法人大資会 大隈病院	港	医療法人純正会 東洋病院
西	名古屋鉄道健康保険組合 名鉄病院	南	医療法人 笠寺病院
中村	医療法人珪山会 鵜飼病院	守山	医療法人いつき会 守山いつき病院
中村	医療法人衆済会 増子記念病院	緑	名古屋市立緑市民病院
中	医療法人桂名会 大須病院	緑	南医療生活協同組合 総合病院南生協病院
昭和	社会福祉法人聖霊会 聖霊病院	名東	独立行政法人国立病院機構 東名古屋病院
昭和	医療法人生寿会 かわな病院	天白	社会医療法人名古屋記念財団 名古屋記念病院

認知症初期集中支援チーム

▶ 目的

認知症の人の自宅を訪問し、本人・家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に向けた支援を行うこと

▶ 対象

主に40歳以上の在宅で生活している認知症の人で、医療・介護サービスを受けていない方

▶ 設置状況

平成26年度 1チーム（千種区東部いきいき支援センター）

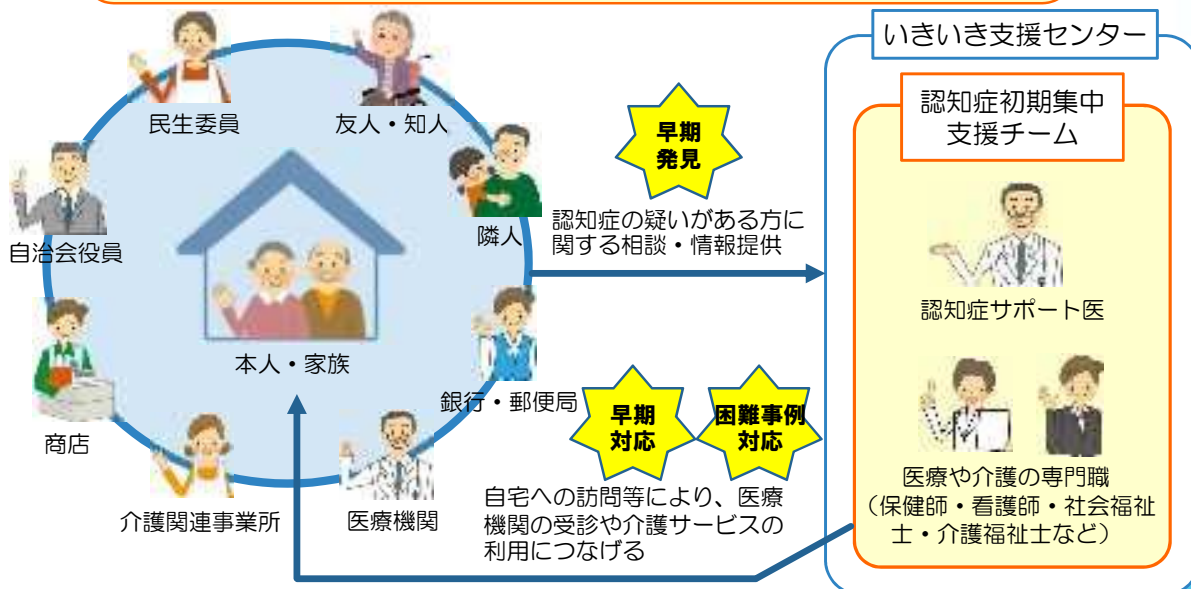
平成27年度 16チーム（各区1か所のいきいき支援センター）

平成28年度 29チーム（市内すべてのいきいき支援センター）

認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している者も対象に

認知症初期集中支援チーム②

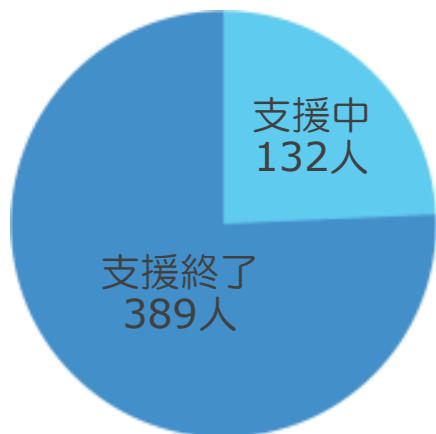
認知症の早期発見・早期対応 のための専門チーム



認知症初期集中支援チーム③

▶ 令和3年度支援実績

対象者 521人



把握ルート

- 家族等 44.5%
- 民生委員 8.1%
- 医療機関 11.3%
- ケアマネ 3.6%
- 区役所等 11.1%
- 近隣住民 3.5%
- その他 17.9%

本人、福祉会館、認知症カフェ、住宅管理人、郵便局、銀行、スーパー、コンビニ

活動別実績

区分	活動回数	1ケースあたり
自宅等への訪問	2,262回	平均 4.3回
本人・家族との連絡	4,130回	平均 7.9回
関係機関との連絡	7,549回	平均14.5回
チーム員会議検討数	延べ2,868回	平均 5.5回

認知症初期集中支援チーム④

▶ 令和3年度支援実績

支援開始時と支援終了時の状況

区分	支援開始時	支援終了時
総数	521人	389人
認知症の診断なし	292人 (56.0%)	62人※ (15.9%)
要介護認定あり	サービス利用あり	9人 (1.7%) → 248人 (63.8%)
	サービス利用なし	108人 (20.7%)
要介護認定なし	404人 (77.5%)	38人 (9.8%)

⇒ 支援終了時には、300人 (77.1%)の方が在宅継続

不明が2名 (0.5%)

※医療の引継ぎがなかった方

なごや認知症カフェ

▶ 目的

認知症の人が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、仲間づくりや生きがい支援、介護する家族の負担軽減、地域住民への啓発を目的とする。

<なごや認知症カフェ登録事業>

【内容】

「なごや認知症カフェ」として名古屋市へ登録し、把握したカフェを一覧化して周知・PRするもの

【要件】

年4回以上、市内の一定の場所で実施できる団体であること

【特典】

- ・一覧化し、インターネット等で広報
- ・認定ステッカーの進呈



なごや認知症カフェ②

〈なごや認知症カフェ 開設助成事業〉

【内容】

カフェを開設しようとする団体に
上限5万円まで、開設に必要な物品
購入費を助成するもの

【要件】

月1回以上、市内の一定の場所で
実施でき、以下の要件を満たす団体

- ・期間：3年以上継続実施
- ・人員：医師・看護師等医療関係者、社会福祉士等の福祉関係者であり、相談業務に従事経験のある者1名を配置

〈なごや認知症カフェ 運営助成事業〉

【内容】

消耗品費や印刷製本費など、カフェの
運営にかかる経費を助成するもの

- ・月1回：月額1,000円
- ・月2回：月額2,000円
- ・月3回：月額3,000円
- ・月4回以上：月額4,000円

【要件】

なごや認知症カフェに登録しており、
月1回以上開催しているカフェ実施主体

- ・人数：各回5人以上（運営スタッフを除く）の参加がある

※その他の要件は開設助成と同様

なごや認知症カフェ③

▶ 認知症カフェの役割

① 本人・家族支援

認知症の人、家族が安心して過ごせる居場所。認知症ということ
を隠さずに交流できる。家族同士の
情報交換ができる。

本人の能力を発揮できる。

② 相談機能

認知症等の不安がある人、家族
が気軽に相談できる。

地域包括支援センター等、相談
機関とのつなぎ役になる。

③ 普及・啓発

認知症について正しい理解を深められる場所。認知症へのマイナ
スイメージを変える場所。自然な
学びの場。

④ ネットワークづくり

認知症の人、家族、専門職、支
える地域の人たちが出会える場所。
自然な出会いで、必要とされる機
関へつながる。



なごや認知症カフェ④

▶ 認知症カフェのパターン

- ミニレクチャー、コンサートなどの催し、カフェタイムを基本とするカフェ。
- 開催時間中、自由に出入り可能で、一定のスケジュールやプログラムはもたないカフェ。歓談が中心。
- カフェタイム以外に創作など集団で様々な活動を実施。



参考：「認知症カフェハンドブック」
クリエイツかもがわ発行
武地一著 一部改変

なごや認知症カフェ⑤

誰でも参加できる集いの場
(本人・家族・専門職・地域住民等)

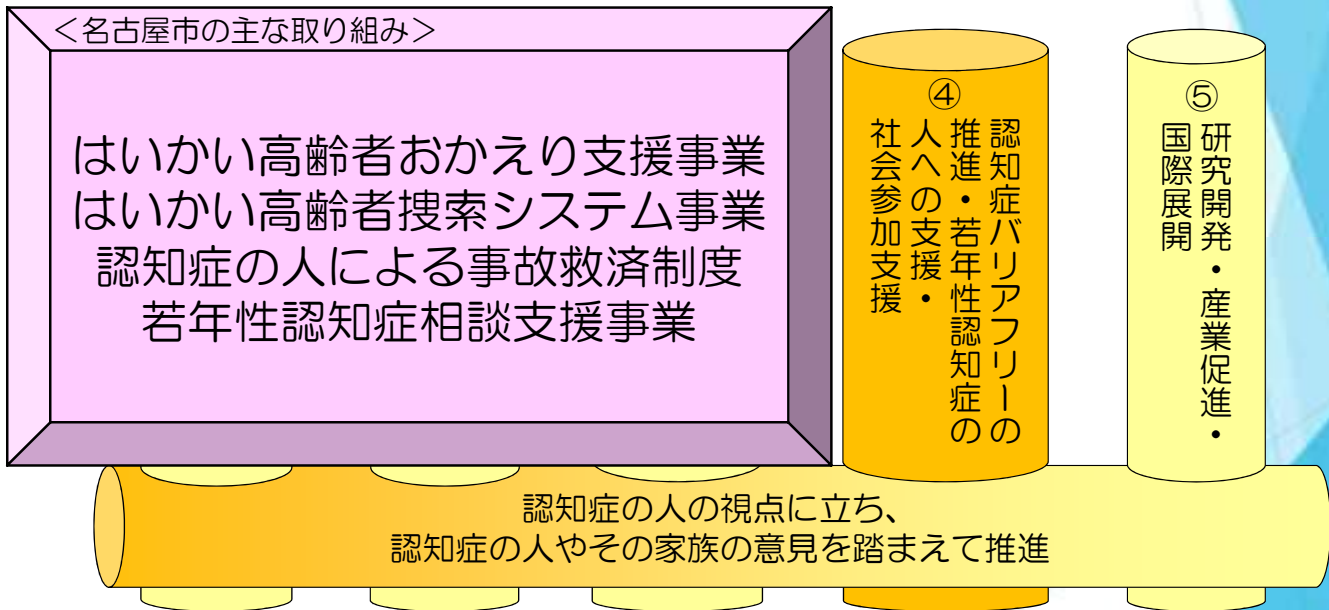
▶ 登録件数 226件 (令和4年3月末時点)

区	件数	区	件数
千種	10	熱田	12
東	5	中川	21
北	17	港	14
西	12	南	21
中村	18	守山	10
中	6	緑	21
昭和	11	名東	20
瑞穂	9	天白	19



認知症施策推進大綱

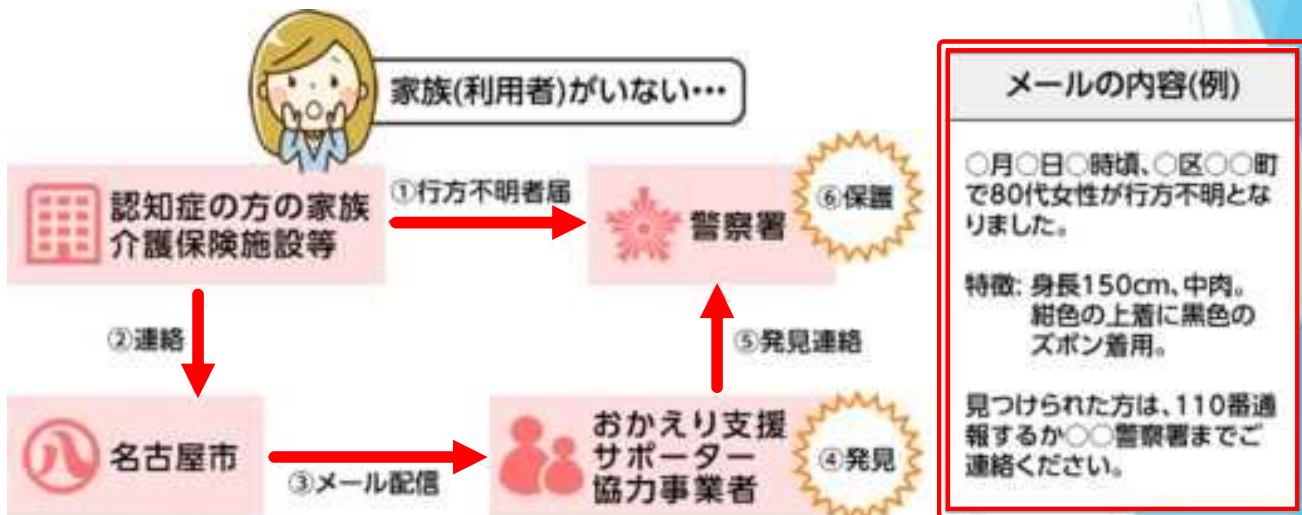
▶ 「共生」と「予防」を車の両輪として「5つの柱」で施策を推進



はいかい高齢者おかえり支援事業

概要

認知症の人の徘徊による事故防止のため、地域の協力を得て、行方不明者を早期に発見する取り組み



はいかい高齢者おかえり支援事業②

▶ 実績（令和4年3月末時点）

(1) 事前登録者数

全市計	1,760人
-----	--------

(2) 登録メールアドレス数

全市計	7,736アドレス
-----	-----------

(3) 搜索協力依頼メール配信件数

区分	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
配信件数	245件	270件	310件	318件	324件	298件	331件



はいかい高齢者おかえり支援事業③

▶ おかえり支援サポーター・協力事業者とは

- ・ この事業に協力いただく方々、事業者のこと
（市内在住に限らず募集中）



下記のコードを読み取り、アクセスしたページから空メールを送信するか、下記のメールアドレスに空メールを送信してください。

【コード】

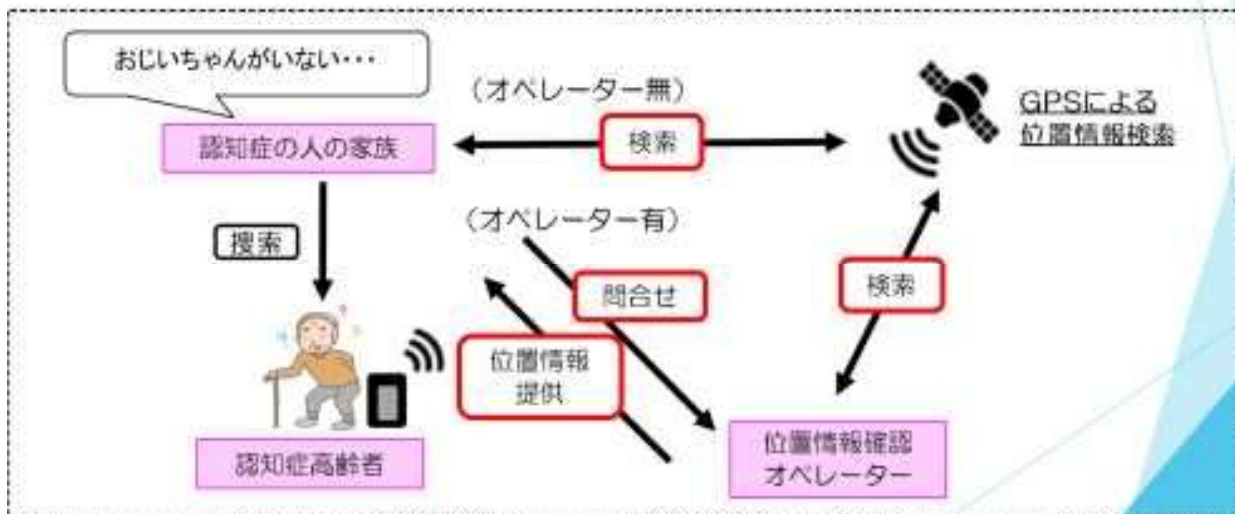


【メールアドレス】 okaeri@sg-m.jp

はいかい高齢者搜索システム事業

▶ 概要

認知症の人が行方不明となった場合に、親族等が早期にその位置情報を把握することができるよう、名古屋市に登録した事業者のGPS機器の利用に係る一部経費を助成する事業



はいかい高齢者搜索システム事業②

▶ 利用申請できる方

市内に居住する徘徊のおそれのある認知症の人の親族又は成年後見人、その他その人に係る行方不明者届を警察署に提出する権限を有する人

▶ 申請窓口

行方不明のおそれのある認知症の人のお住まいの地域を担当する**いきいき支援センター**

▶ 利用登録者数

205名（令和4年3月末時点）

若年性認知症相談支援事業

1. 相談・個別支援

若年性認知症の確定診断を受けた者及びその家族に対し、必要なサービスの利用に関する相談に応じ、必要な支援を実施

2. 本人サロン・家族サロンの運営

若年性認知症者及びその家族が集まり、本人同士又は家族同士が交流する場を設置・運営

3. 若年性認知症に関する啓発講演会の開催

若年性認知症者に対する地域社会の理解向上及び制度などの周知を目的とした講演会を開催

4. 若年性認知症支援ハンドブックの作成

5. 相談担当職員向け研修の実施

6. 若年性認知症ネットワーク会議の開催

7. ピアサポーター活動支援事業

認知症当事者によるワーキンググループの結成、交流会、講演会および相談支援等を実施

8. その他若年性認知症者及びその家族が、地域で生活を継続する上で必要な支援の実施



なごや認知症の人おでかけあんしん保険事業

▶ 事業概要

認知症の人が起こした事故について、本人やその家族に課される賠償責任の補償や誰も賠償責任を負わない事故の場合に支払われる給付金の支給を内容とする補償制度を10月から実施。

区分	内容
対象者	認知症の診断を受けている市民
申請方法	郵送による申請 申請受付窓口：名古屋市認知症相談支援センター
補償内容	【個人賠償責任保険】補償上限額：2億円 【給付金】補償上限額：3,000万円
利用者負担	なし



なごや認知症の人おでかけあんしん保険事業②

加入件数状況（R4.3末時点）		1,647件
年齢別		
	65歳以上	29名（1.8%）
	65歳以上75歳未満	152名（9.2%）
	75歳以上85歳未満	746名（45.3%）
	85歳以上	720名（43.7%）
診断名		
	アルツハイマー型認知症	1,243（75.5%）
	血管性認知症	65名（3.9%）
	レビー小体型認知症	86名（5.2%）
	その他	253名（15.4%）

名古屋市
認知症の人と家族が
安心して暮らせる
まちづくり条例
 令和2年(2020年)
 4月1日施行


 認知症は誰もがなり得る身近な病気であるという認識の下、認知症の人と家族をはじめ、すべての市民が安心して暮らせるまち・なごやの実現を目指します！

▶ 条例の構成

第1条	目的
第2条	定義
第3条	基本理念
第4条	市の責務
第5～7条	市民等の役割
第8～13条	基本的施策
第14,15条	雑則

今後の展開・課題

認知症の人やその家族が安心して暮らせるまちづくりの更なる推進

▶本市施策の周知・広報の充実

これまで、本市の様々な認知症関係の施策を紹介いたしましたが一層実績を増やすための努力が必要。

特に令和2年1月開始の「もの忘れ検診」、令和2年10月開始の「なごや認知症の人おでかけあんしん保険事業」について周知・広報を充実させていく予定。

ご清聴ありがとうございました

